

筑前道ヲ行ケリ。小倉マテ二十四里ニシテ、此路ヨリハ六里ヲ遠クセリ。坂路甚峻ニシテ且長シ。山ニ傍ヒ谷ニ臨ム。草茅径ヲ遮リ殆ト行クヘカラス。輿ヲ下リテ行ケリ。坂ノ中央マデハ筑前ナリ。其後ハ豊前ノ界ナリ。日入ツテ添田驛ニ達シ、留宿セリ。日田ヲ去ルコト凡九里ナリ。柴崎ニテ彦山ヲ近ク見タリ。三里ホト隔タリタル由、一里ホトモ有ラント覚エタリ。人家山腹ニアル者、歷々トシテ数フヘシ。余廿九歳ニシテ彦山ニ登リシカ。雲霧四ニ合シテ、山ノ至形ヲ知ルコトナシ。後年森実里正ノ宅ヨリ望ミシカトモ、唯其峰ヲ見タリ。此日始メテ其全ヲ見ルコトヲ得タリ。

三日。早朝添田ヲ発ス。香春獄ヲ望ミ見ル。山平地ヨリ起り、突兀トシテ聳エタリ。名山ナリ。添田ヨリ三里ニシテ香春駅ニ達ス。

これによれば豆田町から山田原へ。ここから一里で大行寺。さらに一里で宝珠山村。そして小石原—柴崎—添田村—香春を経て小倉まで二十四里であつた。

### 羽野天満宮・山田原と坂迎え

ところで、羽野天満宮・山田原での盛大ともいえる送迎は、古来こうした国境、村境で行われた、いわゆる「坂迎え」を思い起させるものである。その代表的な例が天保十年（一八三九）の淡窓夫人ナナの大坂行きのケースである。その契機となつたのは同年十月二十九日付、大坂の旭莊からの書簡であつた。

四月二十九日。初メ謙吉、書ヲ寄セテ曰ク。妻子ヲ浪華ニ迎フ可シ。己レ赤馬関マテ来リテ迎フ可シ。彼地マテ人ヲ以テ送リ玉ハルヘシト。因ツテ此日ヲ以テ家ヲ発ス。媳婦（ヨメ）及ヒ孝之助、及從婢一人、浪華ニ至ル者ナリ。送ツテ関ニ至ル者ハ、妻及從婢一人、僕磯吉、外ニ塾生範治、佐太郎、牧右衛門、種二郎、国五郎ナリ。親族及ヒ比隣ノ者、多ク送ツテ山田原ニ至レリ。余ニ門外ニ別レタリ。孝之助筑後ニテ生レ、二歳ニシテ吾家ニ來タリ養ハレ今年四歳ナリ。

三年ノ間、膝下ニ生長セシモノ、一旦數百里ノ外ニ去ル。別涙ノ潜然タルニ堪ヘス。（略）此日久兵衛、置酒シテ予ヲ招ク。伸平座ヲ同シウス。

余カ為ニ別離ノ愁ヲナクサムルナリ。

この時、旭莊は大坂に単身で住んでいて、妻マツと長男孝之助を日田に置いていた。旭莊は妻子を大坂に迎えたいとして、下関まで迎えに行くので、そこまで二人を連れてきて欲しいと言つてきたのである。この願いを受けて、マツと孝之助親子、そして從婢一人が大坂をめざし、淡窓の妻ナナと從婢一人、僕の磯吉、そして塾生範治、佐太郎、牧右衛門、種一郎、国五郎らが下関まで同行した。このとき多くの親族及び比隣の者が山田原まで送つた。その後、五月五日になつて下関の旭莊からさらに手紙が来る。

・天保十年

五月五日ノ夜、謙吉カ下ノ関ノ書至レリ。予カ妻、未ダ京摶ヲ見サルニ因ツテ、此度彼方ニ同伴セント思フナリ。可否ヲ報シ玉ハルヘシト。六日、魚町ニ往キ、其ノ事ヲ議ス。終ニ東行ノ事ヲ許スヘキ由、対ニ及ヒタリ。此日、伸平カ妻、二婢ヲ携ヘテ我家ニ來、篋笥中ニ在ル所ノ衣服ヲ検シテ、イチイチ記録セリ。是ハ妻、家ニアラサルヲ以テ、其ノ紛失ヲ防クナリ。

十二日。範治以下赤馬関ニ至リシモノ、皆帰リ来レリ。十日ヲ以テ彼ノ地ヲ出帆セシトナリ。同船、妻、謙吉、媳、孝之助、婢、謙吉カ門人八十一、是同行ナリ。

このとき旭莊は義姉（当時は義母）ナナがまだ上方に行つていないので、このまま大坂に同行したいと伝えてきたのである。淡窓はこの報を受けた直ちに魚町の廣瀬家に向かい、その可否を協議した。淡窓の妻のことであるから、本家への相談は無用とも思えるが、旭莊がその後、淡窓や久兵衛にあたる手紙の内容からすると、相談の中には、そのための経費の事も含まれていたようである。この時は妻ナナ自身も、その可否を問う手紙を夫淡窓あてによせてている。

こうして淡窓の妻ナナを加えた旭莊の一行は五月十一日、下関を発つて